

第七回建設関連業検討会の議事概要について

平成22年3月30日（火）に開催した第七回建設関連業検討会の議事概要を以下のとおり発表いたします。なお、会議資料については、建設関連業HP（URL：http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/1_6_bt_000057.html）に掲載しております。

建設関連業検討会（第7回）議事概要

日 時：平成22年3月30日（火）15：00～17：00

場 所：中央合同庁舎2号館 低層棟共用会議室3A・3B

出席者：小澤一雅、渡邊法美、吉村孝司、田中弘、矢島壮一、堤盛人、池田秀生、友永則雄、成田賢、横田耕治、下保修、藤森祥弘、野村正史、横山晴生、長田信、名波義昭、谷脇暁（代理：小林靖）、松本大樹（敬称略）

○ 検討会報告書案「建設関連業の課題と展望（案）」について、事務局から説明

（議事内容）

＜「建設関連業の課題と展望（案）」について＞

- ・ 建設関連業は建設生産システムの上流部に位置付けられており、品質の確保という点で建設生産システム全体に与える影響が大きいためとして、検討会での議論を行ってきた。同時に、建設関連業は、設計者としての上流側の立場だけでなく、企画・構想から維持管理に至るまでの幅広い範囲を担う業である。
- ・ 過去に「建設関連業展開戦略」「建設産業政策2007」という2つの大きな政策が策定されたが、その後改革が十分に進展したとは言い難い。今後、この検討会の報告書が活用されて、建設関連業がより良い産業となることを期待したい。過去の政策が十分に活用されなかったという反省を踏まえたものとしてほしい。
- ・ 入札契約制度改革の推進については、特に地方公共団体においては、工事に比べ業務ではまだ取り組みが少ない。地方公共団体における総合評価方式等の導入手法についても適正な競争を保ちつつ簡易な導入・運用が可能な方式等をまず検討する必要がある。
- ・ 新規分野への対応を検討するに当たり、各企業の経営方針・心づもりとして、公共事業依存経営からの転換ということをもう少し踏み込んだ形で表現する必要があるのではないか。
- ・ 技術革新を促進するためには、適正な競争を適正な価格で評価するほかに、創造

性や付加価値についても評価することを検討すべきである。

- 公共事業を担う建設関連業は、社会の根幹を支える社会資本整備に関わるものとして、国民（納税者）の期待を裏切ることがないように、発注者とともに一層の企業倫理・技術者倫理を醸成する必要がある。
- 業の健全な発展のためには、技術力継承のための人材確保という視点が必要である。また、基礎的技術を担う実務技術者に対するインセンティブも必要である。
- 業としても、本検討会の報告書を踏まえ、今後のビジョンをまとめる必要がある。
- 公共事業からの脱却だけでなく、建設関連業という枠を超えた展開も必要であり、各企業においては潜在的ニーズを積極的に掘り起こす取り組みをしてほしい。

<その他>

- 本日の意見・議論を踏まえ、座長一任の下、事務局側で報告書を修正しまとめた後報告する。

以 上